

企画提案書作成要領

本要領は令和8年度ボートレース下関インターネット投票販売促進業務にかかる企画提案書の作成について必要な事項を明記するものです。

本業務の受託候補者は、審査による選考により決定しますので、企画提案書はこの要領に基づいて作成してください。

1 様式

- (1) 原則として、A4判・横書き・両面印刷・長辺綴とする。ただし、本形式によることが困難なものについては、この限りではない。
- (2) 日本語で記述（作成）すること。ただし、固有名詞については、英文表記可とする。

2 企画書の作成方法及び記載事項等

(1) 企画書について

ア 企画書は以下の構成とすること

(ア) 表紙

(イ) 企画を記載した書面（以下「企画書」という。）

a 本業務の目的を達成するため、企画提案する内容の取組方針及びコンセプトを記載すること。

b 仕様書の内容に基づき、企画の提案内容を記載すること。

(ウ) 各種資料、見積書

イ 仕様書に記載した要件を網羅した企画書を作成するとともに、作成時においては仕様書との関連を明らかに記述すること。

ウ 専門用語には注釈を付すこと。

エ 企画書は、表紙、見積書等を含め全40ページ以内とすること。

(2) 見積書について

提案に基づく見積書を添付すること。できるだけ項目を詳細に立て、消費税額も明示すること。

3 提案内容

次の各号に示す内容について明記すること。

(1) インターネット投票販売促進企画

ボートレース下関の広報活動をSNS、YouTube等を活用して行い、注目を集め、拡散される企画を提案すること。

(2) プレゼント企画

プレゼントの種類、金額は問わないが、現金のキャッシュバックは実施しないこと。別添対象競走一覧を参照し、プレゼントの内容、当選数、応募方法、発送時期等を明記すること。なお、景品表示法等、関連する法令を遵守した内容とすること。

(3) インターネット広告出稿企画

全国の既存テレボート会員及び潜在的にテレボート会員となる可能性がある者に訴求できるよう媒体、出稿エリア、出稿量、ターゲット属性を明記して、そのコンセプトとともに説明すること。なお、インターネット広告に出稿する金額は総額60,000,000円以上(税抜)とすること。

(4) 効果測定と改善策の実施方法

データ分析方法等について、具体的に明記すること。

4 その他

(1) 本要領に記載していない事項であっても、本業務の実現に必要な事項は、提案者の判断で記載すること。

(2) その他参考になる事項を必要に応じて記載し、参考となる資料を提出すること。